

水の話



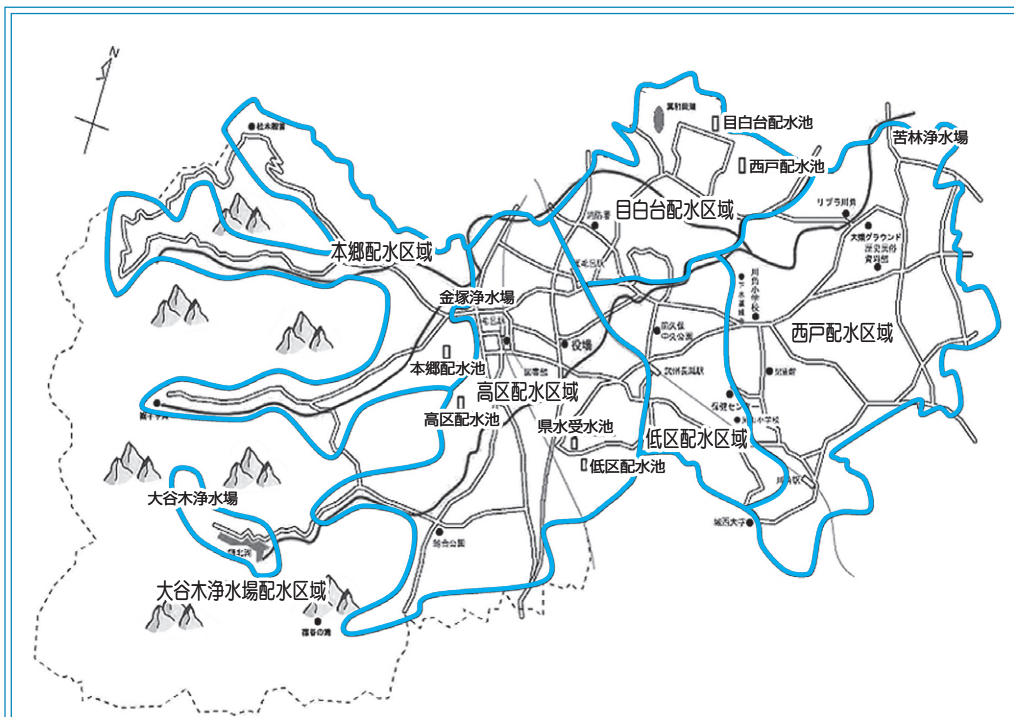
～毛呂山町の水道～

毛呂山町の水道事業

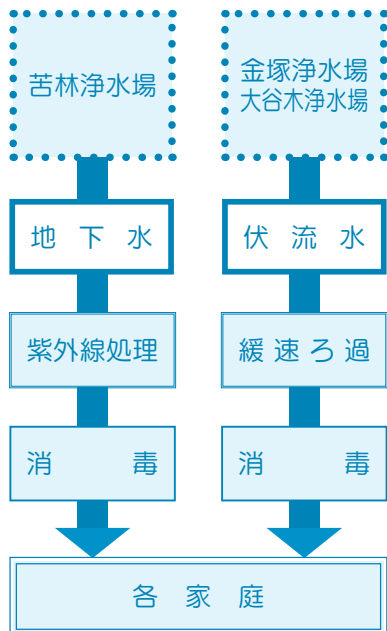
蛇口をひねるといつもきれいな水が出てくる水道。水道は、私たちの暮らしになくてはならない、重要なライフラインのひとつです。しかし、水道施設と私たちの家庭は、どのように繋がっているのか、毛呂山の水は安心・安全なのか、そもそも水道施設って町のどこにあるのか。私たちの暮らしになくてはならない水道ではありますが、町の水道事業のことについては、意外と知らないことが多いのではないのでしょうか。そこで今回は、水道に対するさまざまな疑問に答えるため、『毛呂山町の水道』についてお知らせします。

毛呂山町の水道事業は、昭和38年に認可を受け、昭和40年に給水を開始しました。当初の給水区域は、毛呂本郷、小田谷、長瀬、前久保、岩井、葛貫、川角、大谷木の一部、阿諏訪の一部で、計画給水人口は6600人、一日給水量ひとりで150リットルでした。

しかし、高度成長期の急激な人口増加や水道水需要の増加に対応するため、昭和46年に苦林浄水場を建設するなど、事業拡張を重ねてきました。また、平成3年に埼玉県企業局から県水の受水を開始。平成22年度には鎌北簡易水道事業を毛呂山町水道事業に統合しました。現在の給水区域は、西部地域の山間部を除いた本町全域となっています。現在の計画給水人口は3万9200人、一日平均給水量はひとり当たり348リットル(平成24年度実績)です。



町内水道施設位置図 (図1)

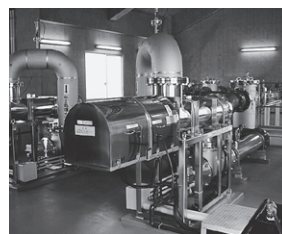


(図3)

苦林浄水場で作られた水は、西戸配水池、目白台配水池、低区配水池および泉水と合わせ高区配水池へ、金塚浄水場からは本郷配水池へ送水し自然流下によって給水しています。また、山間部については、大谷木浄水場、金塚系の本郷配水池から中継ポンプ場と配水池が数箇所に分散し、自然流下により給水をしています。

町では、水道水の品質を保つため常にチェックを行っています。検査のための採水は、水道法で義務づけられている給水栓で行います。そのほかにも、浄水場の浄水(浄水場出口の水)および原水(浄水場入口の水)で検査を行います。検査項目は、水道法で定められて

いる水質基準項目50項目に加えて、水質管理目標設定項目12項目(農薬を除く)のほか、農薬類を年2回、放射性物質検査を週1回、検査機関に依頼しています。そのほかにも配水区域ごとに町内5か所でも、水温、色および濁り、消毒の残留効果(遊離残留塩素濃度)について1日1度、毎日検査を行っています。また、町では平成23年4月から、



紫外線処理施設



(図2)

水道水が各家庭に届くまで

町内は、現在6つの配水区域に分けられ、水道水はそれぞれの配水区域ごとに各家庭へと供給されています(図1)。また、各家庭への水道水の供給は、浄水場から直接行われているのではなく、一度配水池を経由しています(図2)。では、なぜ各家庭へ水を供給するのに、一度配水池を経由する必要があるのでしょうか。

水道水は、浄水場で作られて、送水管で配水池に送られ、配水管や給水管をとって町内へ送られます。町の上水道は、苦林浄水場の浅井戸水、金塚浄水場の毛呂川伏流水と大谷木浄水場の大谷木川上流伏流水を水源とし、この水源に必要な水量の約6割を取水し、残りの4割については埼玉県企業局から受水しています(図3)。

安全な供給のために

町の水道の大きな特徴の一つとして、町の地形を利用した配水システムがあげられます。浄水場で作られた水道水は、電力を使用しポンプにより配水池に送られます。それぞれの配水池からはポンプを使わず、自然流下の力を利用して町内に配水しています。

このため、急な停電や送水システムに異常をきたしても、すぐに水が出なくなるということがありません。また、配水管に末端を作らない構造にしているため、事故などの際に断水する地域を最小限に抑える工夫もされています。つまり、一度配水池をとおすことは、各家庭で水が出なくなることを最低限に抑えるための効果があるといえます。

安心して使えるように

こうして町では、24時間いつでも、蛇口から安全な水を使うことができるよう、常に安定した水道水の供給を目指しています。住民の皆さんが安全に、そして安心して、水が使えるように、24時間体制で監視をしています。